

R7年度児童館の利用について

児童館は、子どもに健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設です。市内に居住している0歳から18歳までの方ならどなたでも利用できます。

ただし、同じ場所で「児童クラブ・放課後キッズクラブ」を運営していることから、小学校の下校後及び学校休業日は、児童クラブ等に登録されている小学生が大勢利用しますので、趣旨をご理解いただき、ご利用いただきますようお願いいたします。

利用可能時間 平日・・・・・・・・・・午前10時から午後6時まで
土曜日・学校休業日・・・・午前8時30分から午後6時まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始、その他必要があると認められた日

利用料 無料（ただし、イベントの内容によっては費用の一部負担をお願いすることがあります。）

※ 小学生が利用する場合の帰宅時刻は、各学校の決まりに従って帰宅してください。

☆ 就学前のお子さんと保護者、子育てサークルなどが集い合える場として自由に利用できます。

子育て中の親子の居場所づくりとして、未就園児と保護者が利用する場合は、午前10時から午後1時までを「つどいの広場」として開放しています。この時間帯は、優先して利用できますが、月に数回行われるイベント開催時は事前予約が必要になります。

児童館利用の決まり

- ◎初めて児童館利用をする際は、利用カードを記入していただく必要があります。
- ◎児童館利用の際、原則、館内で食事・間食ができません（飲み物は除く）。
- ◎自然災害・集団感染症発生時の対応につきましては、児童館職員の指示に従ってください。
- ◎児童館の施設、設備、備品等を破損した場合は、弁償していただきます。
- ◎児童館の施設、設備、備品等の破壊行為、他の方への頻繁な危険行為や迷惑行為等、集団行動に適さない場合は、利用をお断りさせていただきます。
- ◎利用されるときは、事前にご連絡いただくと部屋の準備ができて助かります。